

小樽市立菁園中学校「タブレット活用のルール」

タブレットは、みなさんの学習のために小樽市教育委員会が貸し出しているものです。

ルールを守って、大切に使用していきましょう。

【学校】

- (1) 教科連絡係は、タブレット使用の有無を教科担任に確認し、使用する場合は前日の帰りのHRで教科連絡する。
- (2) 教科担任の指示で、休み時間に保管庫から出し入れをする。指示があるまで使用しない。（授業中に出し入れをすることもある。）
- (3) 机上で使用し、落下等による破損に気をつける。**ノートや教科書の上に置かない。**
- (4) 画面はペンで押したり、爪で傷つけたりしないように大切に使用する。
- (5) 水・暖房・直射日光・磁気による破損に気をつける。
- (6) **カメラでの撮影・データの保存は教科担任の指示があったときとする。**
- (7) **許可なくタブレットの設定を変更したり、アプリをダウンロードしたりしない。**
- (8) 授業で使用しなくなったタブレットは机の中にしまう。
- (9) タブレットの貸し借りはしない。
- (10) 操作の不具合や、怪しいサイトに接続された場合は、すぐに先生に申し出る。
- (11) **授業終了後は、教科担任の指示で保管庫に戻す。**
(2時間続きで使用する場合は、教科担任の指示に従う。)
- (12) **休み時間に、ネットのサイト閲覧やゲームなどはしない。**



【登下校・自宅】

(1) 登下校中は使用しない。

(2) **破損を防ぐために、ケースに入れて持ち帰る。**

(3) 使用は自宅のみとし、破損・盗難には十分気をつける。

(4) 学習以外では使用しない。

(5) 使用に関するマナーやルールは学校に準ずる。

(6) **個人情報や他人を誹謗中傷する書き込みはしない。**

(7) 外部機器との接続はしない。

(8) 保護者と使用する時間を決め、就寝する 30 分前は使用しない。

(9) 学校に持参するときには、自宅で十分に充電する。

(10) **家庭で壊れたり、紛失したり、不具合が生じたときには、学校にすぐ連絡して下さい。場合によっては、弁償することがあります。**

